

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、翌日)

目 次

◇教委規則 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則(教職員課)

◇教委告示 平成四年度鳥取県立高等学校募集生徒数(〃)

平成四年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜要領(〃)

平成四年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集要領(〃)

平成四年度鳥取県立盲学校高等部・専攻科生徒募集要領(〃)

平成四年度鳥取県立聾学校高等部生徒募集要領(〃)

平成四年度鳥取県立養護学校高等部生徒募集要領(〃)

教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三年十二月三日

鳥取県教育委員会委員長 西 尾 圭 介

鳥取県教育委員会規則第五号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則(昭和五十一年四月鳥取県教育委員会規則第九号)の一部を次のように改正する。

別表の一の表の鳥取東高等学校の項中「一、四四〇人」を「一、三

八五人」に改め、同表の鳥取西高等学校の項中

一、三五〇人
二四〇人
一六〇人

に改め、同表の鳥取商業高等学校の項中

五二〇
一六〇
八〇

一、三四〇人
二四〇人
一一〇人

人	人	人
四〇〇人	二四〇人	一一〇人
に、	に、	に、
経 理 科	情 報 管 理 科	情 報 処 理 科
三年	三年	三年
四〇人	一六〇人	八〇人

を「情報管理科」三年「二四〇人」に改め、同表の鳥取工業高

等学校の項中

電子機械科	三年	七六人
機械システム科	三年	七六人
機 械 科	三年	七六人
を		
電子機		
機械シス		

<p>農業学科</p> <table border="1"> <tr> <td>産業基礎科</td> <td>畜産科</td> <td>生活科学科</td> <td>生活科</td> </tr> <tr> <td>三年以上</td> <td>三年以上</td> <td>三年以上</td> <td>三年以上</td> </tr> </table>				産業基礎科	畜産科	生活科学科	生活科	三年以上	三年以上	三年以上	三年以上	<p>取農業高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>情報電子科</td> <td>建設システム科</td> <td>土木科</td> <td>二八人</td> <td>七六人</td> </tr> <tr> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> </tr> </table>				情報電子科	建設システム科	土木科	二八人	七六人	三年	三年	三年	七六人	三八人	<p>械科</p> <table border="1"> <tr> <td>三年</td> <td>一四一人</td> </tr> </table>				三年	一四一人	<p>等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>電子機械科</td> <td>機械科</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> </tr> <tr> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三八人</td> <td>三八人</td> </tr> </table>				電子機械科	機械科	七六人	三八人	三年	三年	三八人	三八人										
産業基礎科	畜産科	生活科学科	生活科																																																		
三年以上	三年以上	三年以上	三年以上																																																		
情報電子科	建設システム科	土木科	二八人	七六人																																																	
三年	三年	三年	七六人	三八人																																																	
三年	一四一人																																																				
電子機械科	機械科	七六人	三八人																																																		
三年	三年	三八人	三八人																																																		
<p>農業学科</p> <table border="1"> <tr> <td>産業基礎</td> <td>生活科</td> <td>生活</td> </tr> <tr> <td>七六人</td> <td>三八人</td> <td>三八人</td> </tr> </table>				産業基礎	生活科	生活	七六人	三八人	三八人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>情報電子科</td> <td>建設システム科</td> <td>土木科</td> <td>二八人</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> </tr> <tr> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> <td>三八人</td> </tr> </table>				情報電子科	建設システム科	土木科	二八人	七六人	三八人	三年	三年	三年	七六人	三八人	三八人	<p>に</p> <table border="1"> <tr> <td>電子科</td> <td>情報電子科</td> <td>建設システム科</td> <td>土木科</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> </tr> <tr> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> </tr> </table>				電子科	情報電子科	建設システム科	土木科	七六人	三八人	三年	三年	三年	三年	七六人	三八人	<p>に改め、同表の鳥取西工業高</p> <table border="1"> <tr> <td>械科</td> <td>テム科</td> <td>七六人</td> <td>三八人</td> </tr> <tr> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三八人</td> <td>三八人</td> </tr> </table>				械科	テム科	七六人	三八人	三年	三年	三八人	三八人
産業基礎	生活科	生活																																																			
七六人	三八人	三八人																																																			
情報電子科	建設システム科	土木科	二八人	七六人	三八人																																																
三年	三年	三年	七六人	三八人	三八人																																																
電子科	情報電子科	建設システム科	土木科	七六人	三八人																																																
三年	三年	三年	三年	七六人	三八人																																																
械科	テム科	七六人	三八人																																																		
三年	三年	三八人	三八人																																																		

<p>園芸経営科</p> <table border="1"> <tr> <td>園芸経営科</td> <td>農業科</td> <td>林業技術科</td> <td>林業科</td> <td>木材加工科</td> </tr> <tr> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> <td>三年</td> </tr> </table>				園芸経営科	農業科	林業技術科	林業科	木材加工科	三年	三年	三年	三年	三年	<p>礎科</p> <table border="1"> <tr> <td>礎科</td> <td>学科学科</td> <td>三年以上</td> <td>五四〇人</td> </tr> <tr> <td>三年以上</td> <td>三年以上</td> <td>三年以上</td> <td>五三六人</td> </tr> </table>				礎科	学科学科	三年以上	五四〇人	三年以上	三年以上	三年以上	五三六人	<p>に改め、同表の岩美高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>一、二〇六人</td> </tr> </table>				一、二〇六人
園芸経営科	農業科	林業技術科	林業科	木材加工科																										
三年	三年	三年	三年	三年																										
礎科	学科学科	三年以上	五四〇人																											
三年以上	三年以上	三年以上	五三六人																											
一、二〇六人																														
<p>表の青谷高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>二四〇人</td> </tr> </table>				二四〇人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>園芸経営科</td> <td>林業技術科</td> <td>園芸経営科</td> <td>林業技術科</td> <td>木材加工科</td> </tr> <tr> <td>二四〇人</td> <td>二四〇人</td> <td>二四〇人</td> <td>二四〇人</td> <td>二四〇人</td> </tr> </table>				園芸経営科	林業技術科	園芸経営科	林業技術科	木材加工科	二四〇人	二四〇人	二四〇人	二四〇人	二四〇人	<p>に改め、同表の智頭農林高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>一、二〇六人</td> </tr> </table>				一、二〇六人							
二四〇人																														
園芸経営科	林業技術科	園芸経営科	林業技術科	木材加工科																										
二四〇人	二四〇人	二四〇人	二四〇人	二四〇人																										
一、二〇六人																														
<p>同表の倉吉東高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>八二〇人</td> </tr> </table>				八二〇人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>園芸経営科</td> <td>林業技術科</td> <td>園芸経営科</td> <td>林業技術科</td> <td>木材加工科</td> </tr> <tr> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> </tr> </table>				園芸経営科	林業技術科	園芸経営科	林業技術科	木材加工科	八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人	<p>に改め、同表の倉吉農業高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>八〇四人</td> </tr> </table>				八〇四人							
八二〇人																														
園芸経営科	林業技術科	園芸経営科	林業技術科	木材加工科																										
八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人																										
八〇四人																														
<p>同表の倉吉西高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>八二〇人</td> </tr> </table>				八二〇人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>園芸経営科</td> <td>林業技術科</td> <td>園芸経営科</td> <td>林業技術科</td> <td>木材加工科</td> </tr> <tr> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> <td>八二〇人</td> </tr> </table>				園芸経営科	林業技術科	園芸経営科	林業技術科	木材加工科	八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人	<p>に改め、同表の倉吉農業高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>八〇四人</td> </tr> </table>				八〇四人							
八二〇人																														
園芸経営科	林業技術科	園芸経営科	林業技術科	木材加工科																										
八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人	八二〇人																										
八〇四人																														

人	人
に改め、同表の倉吉産業高等学校の項中	
商業学科	商業
情報処理	情報処理

科	科
三年	三年
二四〇人	二〇〇人

商業学科		
会 計 科	商 業 科	情 報 処 理 科
三年	三年	三年

四〇人
一二〇人
二四〇人

に改め、同表の倉吉工業高等学校の項中

情報技術科	電 子 科	化 学 応 用 科	工 業 化 学 科	土 木 科
三年	三年	三年	三年	三年
一一四人	七六人	三八人	三八人	七六人

三年	三年	三年	三年	三年
七六人	三八人	三八人	七六人	一一四人

情報技術科	化 学 応 用 科	工 業 化 学 科	環 境 建 設 科	土 木 科
三年	三年	三年	三年	三年
一一四人	七六人	三八人	三八人	七六人

に改め、同表の由良育英高等学校の項中

に改め、同表の赤碕高等学校の項中

に改め、同表の米子東高等学校の項中

一、三四〇人	
に改め、同表の米子西高等学校の項中	
一、二一五人	二四〇人

一、二〇六人	二〇〇人
--------	------

に改め、同表の米子高等学校の項中

に改め、同表の米子南商業高等学校の項中

商 業 科	情 報 処 理 科
三年	三年
四八〇人	二四〇人

流 通 経 済 科	会 計 情 報 科	商 業 科	情 報 シ ス テ ム 科	情 報 処 理 科
三年	三年	三年	三年	三年
六三〇人	一一四人	一五二人	七六人	七六人

八〇人	八〇人	三三〇人	八〇人	一六〇人
-----	-----	------	-----	------

に改め、同表の米子工業高等学校の項中

七六人	一一四人	三八人	七六人	一四四人	三八人	七六人
-----	------	-----	-----	------	-----	-----

中	九四五人	を	八九四人
生産工学科	三年		九〇人
食品産業科	三年		九〇人
食物調理科	三年		一二〇人

に改め、同表の境水産高等学校の項

に改め、同表の境水産高等学

家庭学科	農業学科				
	生活科	食品製造科	食品産業科	農業園芸科	生産工学科
食物調理科	三年	三年	三年	三年	三年
	八〇人	三八人	三〇人	六〇人	三〇人

を

家庭学科	農業学科
------	------

を	一一四人	七六人	一一四人	七六人	一一四人	七六人	三八人
---	------	-----	------	-----	------	-----	-----

に改め、同表の淀江産業技術高等学校の項中

境港工業高等学校の項中

電子機械科	三年	七六人
機械科	三年	三八人
電子電気科	三年	七六人
電気科	三年	三八人
電子情報科	三年	七六人
電子科	三年	三八人

を

商業学科	水産学科						
	商業	情報事務科	食品製造科	食品科学科	機関科	無線通信科	海洋工学科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
四〇人	八〇人	七六人	三八人		一六〇人		六〇人

に改め、同表の

校の項中

商業学科	水産学科				
	商業	情報事務科	食品製造科	機関科	無線通信科
三年	三年	三年	三年	三年	三年
八〇人	四〇人	一一四人		二四〇人	

を

電子機械科	三年	一一四人
電子電気科	三年	一一四人
電子情報科	三年	一一四人

に改め、同表の根雨高等学校

の項中「四〇五人」を「四〇二人」に改める。

別表の二の表の鳥取聾学校ろうの項中

高等部			
普通科	産業工芸科	表具科	被服科
三年	三年	三年	三年
三〇人	三〇人	三〇人	三〇人

二〇人	三〇人	
高等部		
普通科	産業工芸科	被服科
三年	三年	三年
三〇人	三〇人	三〇人

に改める。

附 則

この規則は、平成四年四月一日から施行する。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十五号

平成四年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。

平成三年十二月三日

鳥取県教育委員会委員長 西 尾 圭 介

平成四年度鳥取県立高等学校募集生徒数

一 全日制課程

高等学校名	学 科 名	募集生徒数
鳥取東高等学校	普通学科	四四〇人
	普通学科	四四〇人
	普通学科	四四〇人
鳥取西高等学校	家庭学科	八〇人
	家庭学科	八〇人
	家庭学科	八〇人
鳥取商業高等学校	商業学科	一一〇人
	商業学科	一一〇人
	商業学科	一一〇人
鳥取商業高等学校	商業学科	四〇人
	商業学科	四〇人
	商業学科	四〇人

岩美高等学校	鳥取農業高等学校			鳥取西工業高等学校				鳥取工業高等学校							
普通学科	農業学科			工業学科				工業学科							
普通科	生活科学科	食品産業科	緑地園芸科	生産流通科	建設システム科	情報電子科	電気科	電子機械科	化学技術科	建築科	情報技術科	電気科	機械システム科	電子機械科	情報管理科
一七六人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	七六人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	八〇人
倉吉産業高等学校		倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校				八頭高等学校		
家庭学科	商業学科		農業学科				普通学科	普通学科	普通学科	農業学科				家庭学科	普通学科
家政科	情報処理科	会計科	生活科学科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科	普通科	生活科学科	木材加工科	林業技術科	園芸経営科	家政科	普通科
八〇人	八〇人	四〇人	三八人	八〇人			二六四人	二六四人	二二〇人	三八人	八〇人			四〇人	三九六人

三 通 信 制 課 程	(定時制課程 計)		一五八人	
	米子東高等学校	普通学科	普通科	四〇人
	倉吉東高等学校	普通学科	普通科	四〇人
	鳥取農業高等学校 美和分校	農業学科	産業基礎科 生活科学科	三八人
二 定 時 制 課 程		四〇人		
鳥取西高等学校	普通学科	普通科	四〇人	
募 集 生 徒 数		四〇人		
(全日制課程 計)		六、五五四人		
境港工業高等学校	工業学科	電子電気科 電子情報科 建築科	三八人 三八人 三八人	
根雨高等学校	普通学科	普通科	一三二人	
日野産業高等学校	商業学科	商業科	四〇人	
	農業学科	産業技術科	三八人	

鳥取県教育委員会告示第二十六号
平成四年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜を次の要項により実施する。

平成三年十二月三日
鳥取県教育委員会委員長 西 尾 圭 介

1 募集高等学校及び募集生徒数

平成 4 年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項			
募集高等学校名	所 在 地	募 集 生 徒 数	
鳥取東高等学校	鳥取市立川町五丁目210	約 100人	
倉吉東高等学校	倉吉市下田中町801	約 100人	
米子東高等学校	米子市藤田町1	約 100人	

高等学校名	学 科 名	募 集 生 徒 数
鳥取西高等学校	普通学科 普通科	約 100人
米子東高等学校	普通学科 普通科	約 100人
(通信制課程 計)		約 200人

2 出願資格を有する者

- (1) 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げる書類を志望する高等学校の校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（各募集高等学校から交付されたもの）に所定の入学選抜手数料に相当する額の鳥取県収入証紙（消印をしないこと。）をはり付けたもの

(イ) 出身高等学校の校長の発行する調査書（大学受検用の調査書と同様とする。）又は高等学校の卒業資格及び学力を認定するに足る書類

(ウ) 出願前3箇月以内に撮影した脱帽、上半身、名刺判の写真1枚（裏面に出身学校名、氏名及び生年月日を記入すること。）

イ 高等学校の校長は、入学志願書等を受理したときは、入学志願者に受検証を交付するものとする。

(2) 出願期間等

ア 出願期間及び受付時間

(ア) 平成4年4月2日（木）から同月6日（月）までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留とし、同月3日（金）までの消印のあるものに限る。

(イ) 受付時間は、9時から17時まで（土曜日は、9時から12時まで）

とする。

1 受付場所

各募集高等学校

4 学力検査の期日等

(1) 期日 平成4年4月8日（水）9時から（ただし、8時30分までに集合すること。）

(2) 場所 各募集高等学校

(3) 学力検査の科目 国語Ⅰ、国語Ⅱ、数学Ⅰ、数学Ⅱ、英語Ⅰ及び英語Ⅱ

5 入学者選抜の方法

入学者の選抜は、入学志願者の提出した書類の審査及び入学者選抜学力検査の結果を総合して行う。

6 合格者の発表

平成4年4月11日（土）12時に各募集高等学校に合格者の氏名を掲示する。

7 注意事項

(1) 提出された書類及び入学選抜手数料は、返さない。

(2) この要項に関し不明な点は、各志望高等学校へ問い合わせること。

8 参考事項

(1) 専攻科の授業は、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的として、次の教科を履修させる。
国語、数学、外国語（英語）、理科、社会及び保健体育

(2) 専攻科の修業年限は1年とし、学期は第1学期（4月から8月まで）及び第2学期（9月から翌年3月まで）の2期とする。

(3) 専攻科の生徒の学習評価、単位認定、修了等については、高等学校の全日制課程に準ずるものとする。

鳥取県立米子東高等学校

本校に在学する生徒の父兄親類縁者生徒募集を次の要項により募集する。

平成三年十一月廿三日

鳥取県教育委員会 西 尾 圭 介

平成4年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集要項

1 募集高等学校及び募集生徒数

高等学校名	所在地	募集生徒数
鳥取西高等学校	鳥取市東町二丁目112	約100人
米子東高等学校	米子市勝田町1	約100人

2 出願資格を有する者

- 鳥取県内に住所を有する者で、次の各号の一に該当するものとする。
- (1) 中学校（これに準ずる学校を含む。）を卒業した者又は平成4年3月に卒業する見込みの者
 - (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第68条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

入学志願者のうち、鳥取市、倉吉市、岩美郡、八頭郡、気高郡並びに東伯郡羽合町、泊村、東郷町、三朝町及び関金町の居住者は鳥取西高等学校に、米子市、境港市、東伯郡北条町、大栄町、東伯町及び赤碓町、西伯郡並びに日野郡の居住者は米子東高等学校に、次の書類を提出しなければならない。

ア 入学志願書（用紙は、募集高等学校で受け取る。）

イ 最後に在学した学校の卒業証明書又は修了証明書及び学力を証する書類

ウ 高等学校を中途退学した者は、ア及びイの書類のほかにその高等学校の校長の発行する単位修得証明書

(2) 出願期間及び受付場所

ア 出願期間

平成4年3月2日（月）から3月31日（火）まで（日曜日及び国民の祝日は除く。）とし、受付時間は9時から17時まで（土曜日は、9時から12時まで）とする。

イ 受付場所

各募集高等学校

4 入学者選抜の方法

各募集高等学校において出願書類を審査して合格者を決定する。

5 合格の通知等

(1) 合格者に対しては、直接各募集高等学校から通知する。その際、入学許可願用紙を同封する。

(2) 合格者は、入学許可願に必要事項を記入押印し、所定の入学料の金額に相当する額の鳥取県収入証紙をはりつけ（消印しないこと）、各募集高等学校に提出する。

(3) 高等学校の校長は、入学許可願の提出があった場合において教育上支障がないと認めるときは、入学許可書を交付する。

6 注意事項

(1) 提出された書類及び入学料は、返さない。

(2) 募集及び出願に関する質疑がある場合は、志望高等学校に問い合わせるものとする。この場合、郵送で返信を必要とするものは、62円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。

7 参考事項

(1) 通信制課程の教育方法は、次のとおりである。

ア 報告課題（レポート） 担当の教員が出題した報告課題に解答を記入して提出し、添削・評価を受ける。

イ 面接指導（スクーリング） 学校に登校して直接授業を受ける（主として日曜日に行う。）

ウ 試験 中間試験及び終末試験を行う。

(2) 通信制課程で履修できる科目は、次のとおりである。

国語 I、国語 II、国語表現、現代文、古典、現代社会、日本史、世界史、地理、数学 I、数学 II、理科 I、物理、化学、生物、地学、体育、保健、美術 I、書道 I、音楽 I、英語 I、英語 II、家庭一般、家庭経営・住居、食物及び簿記会計 I。（ほかに鳥取西高等学校では書道 II、商業経済 I を、米子東高等学校では、倫理、政治・経済、被服、情報処理 I を履修することができる。）

前記のほか、技能連携制度による指定技能教育施設（鳥取西高等学校は鳥取看護高等専修学校、米子東高等学校は米子看護高等専修学校）において教育を受けている者については、技能連携措置に係る科目を履修することができる。

(3) 高等学校定時制課程に在学する者で、通信制課程の一部の科目の履修を希望するものは、3の(1)に掲げる区分により、鳥取西高等学校又は米子東高等学校に次の書類を提出しなければならない。（入学料は、必要としない。）

ア 通信制課程一部科目履修願（用紙は、募集高等学校で受け取ると。）

イ 在学する高等学校の校長の発行する通信教育受講許可書

鳥取県立鳥取高等学校 第二十八号

平成四年四月廿九日 鳥取県立鳥取高等学校 専攻科生徒募集を次の要項に基き実施する。

平成三年十二月三日

鳥取県立鳥取高等学校 西 尾 圭 介

1 高等部

平成4年度鳥取県立鳥取高等学校高等部・専攻科生徒募集要項

(1) 募集生徒数

普通科 10人

<p>保健医療科 10人</p> <p>(2) 出願資格を有する者 視覚障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の2の表に規定する程度のもので、次のいずれかに該当するものである。</p> <p>ア 中学校（盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。）を卒業した者又は平成4年3月卒業見込みの者</p> <p>イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条各号の一に該当する者</p> <p>(3) 出願方法</p> <p>ア 出願手続</p> <p>イ 入学志願者は、入学志願書を出身（在学）学校長を経由して鳥取盲学校長に提出しなければならない。</p> <p>ロ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書及び視力等の証明書を添えて鳥取盲学校長に提出するものとする。</p> <p>イ 出願期間 平成4年2月12日（水）から同月18日（火）まで（日曜日を除く。）。ただし、郵送による場合は、同月17日（月）までの消印のあるものに限る。</p> <p>ウ 受付時間 9時から17時まで（土曜日は、9時から12時まで）</p> <p>エ 受付場所 鳥取盲学校</p>	<p>オ その他 鳥取盲学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身（在学）学校長に通知するものとする。</p> <p>(4) 入学者の選抜方法 入学者の選抜は、調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。</p> <p>(5) 学力検査及び面接の日程等</p> <p>ア 期日 平成4年3月3日（火）</p> <p>イ 時間 9時から16時30分まで（受付は、8時30分から9時まで）</p> <p>ウ 場所 鳥取盲学校</p> <p>エ 学力検査実施教科 普通科 国語、社会、数学、理科及び英語 保健医療科 国語及び社会 （筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。）</p> <p>オ その他 各教科の検査時間は、50分とする。</p> <p>ウ その他 学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。</p> <p>(6) 合格者の発表 平成4年3月5日（木）12時に鳥取盲学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身（在学）学校長に通知する。</p>
---	--

(7) その他

ア この要項に定めるもののほか、高等部の生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。

ウ 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取盲学校(岩美郡国府町宮下1265) (電話0857-23-5441) に問い合わせることにする。

2 専攻科

(1) 募集生徒数

理療科 10人

(2) 出願資格を有する者

視覚障害の程度が学校教育法施行令第22条の2の表に規定する程度の中で、次のいずれかに該当するものとする。

ア 高等学校(盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校の高等部を含む。)を卒業した者又は平成4年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則第69条各号の一に該当する者

(3) 出願方法

ア 出願手続

イ 入学志願者は、入学志願書を出身(在学) 学校長を経由して鳥取盲学校長に提出しなければならない。

ロ 出身(在学) 学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書、最終的に在学した学校の卒業(見込み) 証明書及び視力等の証明書を添えて鳥取盲学校に提出するものとする。

イ 出願期間

平成4年2月12日(水) から同月18日(火) まで(日曜日を除く。)。ただし、郵送による場合は、同月17日(月) までの消印のあるものに限る。

ウ 受付時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

エ 受付場所

鳥取盲学校

オ その他

鳥取盲学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身(在学) 学校長に通知するものとする。

(4) 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

(5) 学力検査及び面接の日程等

ア 期日

平成4年3月3日(火)

イ 時間

9時から16時30分まで(受付は、8時30分から9時まで)

ウ 場所

鳥取盲学校

エ 学力検査実施教科

国語、理科、数学及び英語(ただし、盲学校の保健医療科を卒業した者にとっては、英語又は数学のいずれかを願い出によって保健

医療に代えることができる。))

(筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。)

各教科の学力検査時間は、50分とする。

ホ その他

学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

(6) 合格者の発表

平成4年3月5日(木)12時に鳥取盲学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

(7) その他

ア この要項に定めるもののほか、専攻科の生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。

ウ 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取盲学校(岩美郡国府町宮下1265)(電話0857-23-5441)に問い合わせること。

鳥取県教育委員会告示第二十九号

平成四年度鳥取県立鳥取聾学校(ろう)高等学校部生徒募集を次の要項により実施する。

平成三年十二月三日

鳥取県教育委員会委員長 西 尾 圭 介

平成4年度鳥取県立鳥取聾学校(ろう)高等学校部生徒募集要項

1 募集生徒数

普通科 10人

産業工芸科 10人

被服科 10人

2 出願資格を有する者

聴覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成4年3月卒業見込みの者

(2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第68条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

ア 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を経由して鳥取聾学校長に提出しなければならない。

イ 出身(在学)学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断票の写し及びオージオグラム(測定したものがなければ、鳥取聾学校で測定する。)を添えて鳥取聾学校長に提出するものとする。

(2) 出願期間

平成4年2月17日(月)から同月24日(月)まで(日曜日を除く。)ただし、郵送による場合は、同月21日(金)までの消印のあるものに限る。

(3) 受付時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

- (4) 受付場所
鳥取聾学校

- (5) その他
鳥取聾学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

- 4 入学者の選抜方法
入学者の選抜は、調査書等の審査、学力検査、面接等の結果により行う。

- 5 学力検査及び面接の日程等
- (1) 日時
平成4年3月16日(月)10時から15時まで

- (2) 場所
鳥取聾学校

- (3) 学力検査実施教科
国語及び数学

- (4) その他
学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

- 6 合格者の発表
平成4年3月18日(水)10時に鳥取聾学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

- 7 その他
- (1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、鳥

取聾学校長が定める。

- (2) 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校で交付する。
- (3) 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取聾学校(岩美郡国府町宮下12-61) (電話0857-23-2031) に問い合わせること。

鳥取県立養護学校高等部生徒募集要項

平成4年度鳥取県立養護学校高等部生徒募集要項
平成三年十二月三十一日

鳥取県立養護学校高等部 西 尾 井 介

1 募集学校及び募集生徒数

白兔養護学校	普通科	10人
倉吉養護学校	普通科	10人
米子養護学校	普通科	10人
皆生養護学校	普通科	21人(重複学級を含む)

2 出願資格を有する者

鳥取県内に住所を有し、白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校にあっては精神薄弱の程度が、皆生養護学校にあっては肢体不自由(重複障害を含む。)の程度が、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

<p>(1) 養護学校、盲学校若しくは聾学校の中学部又は中学校を卒業した者又は平成4年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第68条各号の一に該当する者</p> <p>3 出願方法</p> <p>(1) 出願手続</p> <p>ア 入学志願者は、入学志願書を出身（在学）学校長を経由して各志願学校長に提出しなければならない。</p> <p>イ 出身（在学）学校の校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書及び健康記録書を添えて各志願学校長に提出するものとする。</p> <p>(2) 出願期間</p> <p>ア 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校 平成4年2月14日（金）から同月17日（月）まで（日曜日を除く。）ただし、郵送による場合は、同月15日（土）までの消印のあるものに限る。</p> <p>イ 皆生養護学校 平成4年2月21日（金）から同月27日（木）まで（日曜日を除く。）ただし、郵送による場合は、同月26日（水）までの消印のあるものに限る。</p> <p>(3) 受付時間 9時から17時まで（土曜日は、9時から12時まで）</p> <p>(4) 受付場所 各募集学校</p>	<p>(5) その他 各募集学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接等の日程等の必要事項を出身（在学）学校長に通知するものとする。</p> <p>4 入学者の選抜方法 入学者の選抜は、調査書等の審査及び面接の結果により行う。ただし、皆生養護学校にあっては、これらと学力検査の結果により行うものとする。</p> <p>5 面接等の日程等</p> <p>(1) 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校</p> <p>ア 面接 イ 日時 平成4年2月20日（木）10時から</p> <p>(4) 場所 各志願学校</p> <p>(2) 皆生養護学校</p> <p>ア 学力検査 イ 日時 平成4年3月5日（木）10時から</p> <p>(4) 場所 皆生養護学校</p> <p>(5) 学力検査実施教科 国語及び数学</p> <p>イ 面接</p>
--	--

<p>(ア) 日時 平成4年3月5日(木) 学力検査終了後</p> <p>(イ) 場所 皆生養護学校</p> <p>6 合格者の発表 平成4年2月24日(月)12時(皆生養護学校にあっては平成4年3月11日(水)12時)に各募集学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。</p> <p>7 その他</p> <p>(1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、各募集学校長が定める。</p> <p>(2) 生徒の募集に関する説明会を各募集学校において次の日時に開催する。</p> <p>白兎養護学校 平成4年2月13日(木)10時から 倉吉養護学校 平成4年2月13日(木)10時から 米子養護学校 平成4年2月13日(木)10時から 皆生養護学校 平成4年2月12日(水)13時から</p> <p>(3) 入学志願書等の用紙は、各募集学校において次の日時に交付する。</p> <p>ア 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校</p> <p>(ア) 期間 平成4年2月13日(木)から同月17日(月)まで</p> <p>(イ) 時間 9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)</p> <p>イ 皆生養護学校</p>	<p>(ア) 期間 平成4年2月12日(水)から同月27日(木)まで</p> <p>(イ) 時間 9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)</p> <p>(4) 生徒の募集に関し不明なことは、次の各募集学校に問い合わせると。</p> <p>白兎養護学校(〒689-02 鳥取市伏野字荒神谷1550-1 電話0857-59-0585)</p> <p>倉吉養護学校(〒682 倉吉市長坂新町1231 電話0858-28-3500)</p> <p>米子養護学校(〒689-35 米子市蚊屋348 電話0859-27-3411)</p> <p>皆生養護学校(〒683 米子市東福原1401-1 電話0859-22-6571)</p> <p>8 再募集 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校においては、合格者が募集定員に満たない場合は、次のとおり再募集を実施する。</p> <p>(1) 出願期間 平成4年2月26日(水)から3月2日(月)までとする。ただし、郵送の場合は、2月27日(木)までの消印のあるものに限る。</p> <p>(2) 受付時間 9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)</p> <p>(3) 面接の日程 平成4年3月4日(水)10時30分から</p> <p>(4) 合格者の発表 平成4年3月5日(木)12時</p> <p>(5) その他</p>
---	---

ア 入学志願書等の用紙は、平成4年2月25日(火)から同年2月29日(土)までの間、各募集学校において交付する。
イ その他再募集の実施に関し必要な事項は、この要項の規定に準じ、各募集学校長が定める。

所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取

県

【定価一部一箇月千八百五十円(送料を含む。)】